

【お知らせ】職員・保護者の皆さんへ

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、沖縄県は独自に緊急事態宣言を発表しました。それにより不要不急の外出自粛等、生活様式等においても慎重な対応等が求められています。

県の通知「(文面活用)～分散登校については見合わせます～」を受け、特別支援学校においては、個々の基礎疾患等や障害の種類や程度等を踏まえて、各校で登校の実施方法は、対応することとされています。下記の事項をご確認いただき、本校としての現段階での感染防止対策を試みながら対応して参ります。不測な状況下、学校としての急な変更等も考えられます。

今後も適切な感染防止対策、子供たちの安全を第1に考え対応していきますので、至らない所やご迷惑をおかけする事もあるかと思いますが、どうか御理解頂き、今後とも連携して、新型コロナ感染症拡大防止対策に御協力をお願い致します。

記

1. 令和2年8月11日(火)～8月14日(金)の期間

●**通常登校**で実施します。(スクールバスの運行・給食あり) 幼小(13:35下校)・中高(通常日課)

○各家庭において感染状況等を考慮し、自宅待機・療育を希望することも可能とします。

休んだ場合でもその取扱は「欠席扱いとせず」柔軟に対応します。

○通常登校を適切に実施するためには、学校と家庭で感染防止対策を協働で進める必要があります。

各家庭での「健康チェック」「登校判断」、学校での「健康観察」「感染(未然)防止対策の計画的実施」が大切です。それ以外にも多々ありますが、両者で協力して進めることで子供たちの「安心安全」確保が実現できます。引き続きご理解ご協力をお願いします。

2. 「別紙5 健康観察シート」の取扱(7/31配布した健康観察シート)

・今回、緊急事態宣言を受け、「沖縄県警戒レベル」が「第3段階」になりましたので、「家族の発熱や風邪症状」の欄へも記入し、毎日、学校へ持たせてください。

(再確認) 家族に発熱や風邪の症状(咳、呼吸困難、全身倦怠感、喉の痛み、鼻水・鼻づまり、頭痛、関節痛、下痢、吐き気・嘔吐、だるさ、息苦しさ)、嗅覚・味覚異常がある場合は、大事をとって自宅で療養してください。

3. 【新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の対応について】 配布済み第15報参照

※ 「新型コロナウイルス感染者等とは、感染者及び感染が疑われる者、濃厚接触者」

・家族内に、上記「※」に該当した場合は、学校へもご連絡ください。

・「感染者」が出た場合は、臨時休校(保健所等の指示を受けてその後の対応を周知)

・本校において、新型コロナウイルス感染症等が発生した場合の保護者・幼児児童生徒等への説明については原則として、感染者または濃厚接触者である当該幼児児童生徒の状況、状態等を考慮しつつ該当する保護者に承諾を得た上で対応していきます。

西崎特別支援学校

校長 又吉 安一

教頭 田港 規剛 ・ 平良 功